

令和3年2月12日

介護サービス相談員派遣等事業
市町村事務局 担当課 御中

特定非営利活動法人
地域共生政策自治体連携機構
介護サービス相談・地域づくり連絡会
事務局長 菅原 弘子

2021年度 介護サービス相談員等 研修（養成・現任）のご案内

謹啓 平素は介護サービス相談・地域づくり連絡会に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護サービス相談・地域づくり連絡会では、2021年度の「介護サービス相談員 養成研修」「介護サービス相談員補 養成研修」「介護サービス相談員 現任研修」の全国研修を予定しております。

2021年度の研修も新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたない為、オンライン研修にて開催いたします。

受講を希望される市町村におかれましては、所定の申込書により、都道府県と当会までお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

当会あて申込締切日は2021年3月11日（木）です。

所定の申込書を当会ホームページからダウンロードのうえ、メール（Excel添付）で当会へ送信して下さるようお願い申し上げます。

介護サービス相談員派遣等事業は、介護保険法に基づく地域支援事業の任意事業であり、研修費については、地域支援事業の財源活用ができます。

また、都道府県によっては地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱（介護従事者分）の中に「介護サービス相談員育成に係る研修支援事業」を規定している所もあり、当該助成金事業の活用が可能な場合もあります。詳細につきましては、各都道府県へお問い合わせください。

ご多用のところ恐縮に存じますが何卒よろしくようお願い申し上げます。

謹白

送付内容

- I 2021年度 介護サービス相談員 養成研修（新人研修）
- II 2021年度 介護サービス相談員補 養成研修（新人研修）
- III 2021年度 介護サービス相談員 現任研修 I・II

以上

※ 都道府県・市町村の事業担当者を対象とする「事務局担当者研修」は、詳細等が決まり次第改めてご連絡申し上げます。

《お問い合わせ先》
介護サービス相談・地域づくり連絡会
〒162-0843
東京都新宿区市谷田町2-7-15
市ヶ谷クロスプレイス4階
TEL：03-3266-9340
FAX：03-3266-0223
eメール：sodanin@net.email.ne.jp
URL <http://www.kaigosodan.com>
(担当：北村・高松)

2021(令和3)年度 介護サービス相談員等（養成・現任）オンライン研修 一覧

研修日程

介護サービス相談員	養成研修	:	令和3年 9月 9日(木) ~ 9月 29日(水)
介護サービス相談員補	養成研修	:	令和3年 10月 14日(木) ~ 10月 20日(水)
介護サービス相談員	現任研修Ⅰ	:	令和3年 11月 5日(金) ~ 11月 11日(木)
介護サービス相談員	現任研修Ⅱ	:	令和3年 11月 25日(木) ~ 12月 1日(水)

介護サービス相談員 研修費用

	相談員 養成研修	相談員補 養成研修	相談員 現任研修
介護サービス相談員	55,000	33,000	30,800

事務局担当者 研修費用

	相談員 養成研修	相談員補 養成研修	相談員 現任研修
相談員と同時受講	9,240	7,370	4,400
事務局のみの受講	33,000	23,100	17,600

研修申込締切日

2021(令和3)年3月11日(木) 必着 : メール (Excelデータ添付) にて受付 (FAX, 郵送不可)

開催方法

市町村事務局の定める場所*において、動画配信サイト接続によるオンライン研修

※ 原則として、個別に介護サービス相談員の自宅等でオンライン動画視聴は出来ません

I 2021(令和3)年度 介護サービス相談員 養成研修(新人研修)

1. 対象者

市町村から派遣される新任の介護サービス相談員、市町村等の事務局担当者

2. 研修日程

令和3年9月9日(木)～令和3年9月29日(水)

3. 開催方法

市町村事務局の定める場所※において、動画配信サイト接続によるオンライン研修

※ 原則として、個別に介護サービス相談員の自宅等でオンライン動画視聴は出来ません
別紙「介護サービス相談員等研修のオンライン受講について」をご参照ください。

4. 募集人数

令和3年度 介護サービス相談員 オンライン養成研修の開催最低申込数は200名以上を
予定しております。

申込人数が200名以下の場合、研修開催を見送る場合もございますのでご了承ください。

5. 研修内容

40時間 座学・演習・実習による研修です。

介護サービス相談員 養成研修 カリキュラム(予定)をご参照ください。

介護施設等の訪問実習と、各市町村における地域ケア体制等のヒアリングを行うフィールド
ワーク実習の実施について

☞コロナウィルスの感染状況が現時点では分りかねるため、実習が可能な状態であれば
行って頂く等、7月下旬以降、感染状況を見てご案内させていただきます。

6. 研修費用

(1) 研修費用(1人あたり)

※相談員研修費 55,000円

※事務局研修費 33,000円 (介護サービス相談員は受講せず、事務局担当者のみ受講の場合)

※特例研修費 9,240円 (介護サービス相談員が受講し、事務局用テキスト等が必要な場合)

- ・ お支払いは**令和3年8月31日**までに当会指定の銀行口座へお振り込みください。
- ・ 振込手数料は市町村事務局にてご負担願います。
- ・ **令和3年8月25日以降の受講取消はキャンセル料が発生**いたしますので予め
ご了承ください。

(2) 費用内訳 (1人あたり)

※相談員研修費

研修参加費、講師謝金、オンライン動画作成費、オンライン動画配信費	40,000
テキスト、サブテキスト、資料代	8,400
介護サービス相談員手帳 2021 年度版	1,620
修了証 (筆耕料、用紙代)	600
その他 (相談員バッジ、名簿類作成、発送梱包材、資料手配、送料)	2,800
値引き (令和3年度研修調整費)	-3,420
小 計	50,000
消費税 (10%)	5,000
合計金額	55,000

※ 研修費負担軽減を図るため、当会では受講者に対するボランティア保険の加入手続きは行いません。市町村において保険加入をお願いします。

※ 介護サービス相談員が研修を受講し、事務局担当者が研修申込される場合は、テキスト、サブテキスト、資料代として 9,240 円 (税込み) のみで受講可能です。

※事務局研修費

研修参加費、講師謝金、オンライン動画作成費、オンライン動画配信費	40,000
テキスト、サブテキスト、資料代	8,400
その他 (名簿類作成、発送梱包材、資料手配、送料)	2,600
値引き (令和3年度研修調整費)	-21,000
小 計	30,000
消費税 (10%)	3,000
合計金額	33,000

事務局担当者には、介護サービス相談員手帳、相談員バッジ、修了証はございません。

(3) 受講取消によるキャンセル料について

○キャンセル料 (1人あたり)

①令和3年8月25日以降の受講取消

キャンセル料: 5,500 円

②令和3年8月30日以降の受講取消

キャンセル料: 55,000 円 または、33,000 円 (研修費用全額)

※注意

- ・ 日付はメール着信日時で判断させていただきます。
- ・ 8月31日(火)にテキスト等を各事務局へ発送いたします。
送付した書籍 (テキスト・サブテキスト) は、お買取りいただくことになるため、全額負担となります。

○研修費用の返金・請求について

①研修費用を既に全額支払済みの場合

キャンセル料を介護サービス相談・地域づくり連絡会が受領させていただき、差額を市町村事務局に返金いたします。

・令和3年8月25日以降（1人あたり）

キャンセル料： 5,500円

返金額： 49,500円 または、27,500円

・令和3年8月30日以降（1人あたり）

キャンセル料： 55,000円 または、33,000円（研修費用全額）

返金額： 0円

※注意

研修期間中の欠席・受講取り止めは、研修費用の払い戻しはいたしません。

また、次年度繰越は対象外とさせていただきます。

②研修費用の支払いが未了の場合

キャンセル料として所定額を市町村事務局に請求させていただきます。

・令和3年8月25日以降

キャンセル料請求額： 5,500円

・令和3年8月30日以降

キャンセル料請求額： 55,000円または、33,000円（研修費用全額）

○キャンセル料の理由・内訳

・受講者の決定は令和3年8月19日（研修開始日の3週間前）までとなっております。

介護サービス相談・地域づくり連絡会では、受講者決定以後、受講にかかる手続き等を開始するため、キャンセル料が発生します。

・キャンセル料には、研修資料印刷費、送料、事務手続き等にかかる費用が含まれます。

費用内訳（1人あたり）

研修資料等印刷代	1,550	
事務費（研修受講案内、請求書再発行、名簿類作成、）	2,300	
修了証（筆耕・用紙代）	600	
その他 送料他	550	
小 計	5,000	
	消費税（10%）	500
	計	5,500

7. 申込方法・締切日

所定の申込書により受付ます。

(1) 申込先

該当申込書を当会ホームページからダウンロードのうえ、下記 ① ②両者にお送りくださるようお願いします。

- ① 都道府県の介護相談員養成研修等事業担当課
- ② 介護サービス相談・地域づくり連絡会

研修の申込は全てメール（Excelデータ添付）で受付になります。

例年、市町村事務局より当会へ研修申込書が届かず、都道府県から頂いた取りまとめ申込書により、市町村事務局へ連絡し、決定通知書を送付させていただくケースが数件ございます。

お手数をおかけいたしますがご協力をお願いします。

※介護サービス相談・地域づくり連絡会 ホームページ

[http:// kaigosodan.com/](http://kaigosodan.com/)→お知らせ→2021 年度全国研修「養成・現任」のご案内 -

(2) 申込締切日

・市町村：2021年3月11日（木）必着 } メールにて受付（FAX、郵送不可）
（都道府県：2021年3月18日（木）必着） }

(3) 申込から会場決定まで

- ①介護サービス相談・地域づくり連絡会のホームページから、養成研修申込書 [A] のダウンロードをお願いします。
なお、パスワードは下記のとおりです。

パスワード：令和3年2月12日付発送書類「2021年度 介護サービス相談員等研修(養成・現任)のご案内を参照ください

- ②申込書 [A] の必要事項に入力し、都道府県と介護サービス相談・地域づくり連絡会の両者にお申し込みください。

- ③介護サービス相談・地域づくり連絡会には、養成研修申込書 [A] を必ずメール（Excelデータ添付）で送信してください。 メール：sodanin@net.email.ne.jp

- ④受講者が申込締切日までに確定しない場合は、申込書 [A] の「3. 受講者」欄に介護サービス相談員の人数を入力し、お申し込みください。

ただし、**受講者は令和3年8月19日（研修開始日の3週間前）までに決定**をお願いします。

受講者決定後には、改めて申込書 [A] を介護サービス相談・地域づくり連絡会にメールでお送りくださるようお願いします。

- ⑤受講者名簿の氏名入力について

受講者の氏名・ふりがなは、旧字体等正しくご記入頂きますようお願いします。

修了証は受講者名簿のデータを基に作成いたします。

受講者氏名の入力是十分にご注意くださいますようお願い申し上げます。

⑥申込内容に変更が生じた場合は、申込書 [A] の「連絡事項」欄の該当事項に☑を入れ、介護サービス相談・地域づくり連絡会にメール送信して下さるようお願いいたします。

⑦申込の受理は、申込締切日（令和3年3月11日）以降（3月中）にお送りする「**研修受付通知**」の発送によりお知らせいたします。

4月中旬になっても「研修受付通知」が届かない場合は、当会へ申込書が届いていない可能性がございますのでTEL（03-3266-9340）にてご連絡をお願いいたします。

※ **別紙3** 「2021年度 介護サービス相談員等 養成研修・現任研修 申し込み～決定の手順」をご参照願います。

8. 修了証について

養成研修修了者(介護サービス相談員のみ)には、修了証を発行いたします。

市町村事務局より提出いただく受講修了報告書（担当者確認印有）により全課程修了の判断をさせていただきます。

9. 留意事項

- ・ 研修期間中の保険加入について（市町村における加入のお願い）

研修期間中のケガ等の傷害補償をするボランティア保険は、平成23年度より研修費負担軽減のため、当会での手続きを取り止めました。

受講者の保険加入につきましては、市町村事務局において加入していただくようお願いいたします。

- ・ 当会が、気象災害等の緊急事態により、やむを得ず**全日程**の研修を**中止**した場合は、研修費を返金いたします。

10. 個人情報の取り扱いについて

養成研修申込書 [A] にご記入いただく個人情報は、受講者・修了者名簿、修了証明書の作成等のために利用いたします。

また、都道府県が当会へ事業委託をされる場合は、当会が作成する業務完了報告に修了者名簿を添付し、該当する都道府県の担当課へ提出いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

これらの目的以外に使用することはありません。

介護サービス相談員 養成研修 カリキュラム（予定）

(分)※	内 容	講師
10	●オリエンテーション ・研修趣旨とタイムテーブル	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
90	●介護サービス相談員の意義と役割 ・介護サービス相談員派遣等事業の目的 等 ・介護サービス相談員の取り組み 等	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
10		休憩
60	●教養としての社会保障	上智大学総合人間科学部 教授 一般社団法人未来研究所臥龍 代表理事 香取 照幸
10		休憩
70	●介護保険制度(1) ・介護保険制度の基礎知識	上智大学総合人間科学部 教授 一般社団法人未来研究所臥龍 代表理事 香取 照幸
10		休憩
65	●介護保険制度(2) ・介護保険制度最新情報 等	厚生労働省 老健局
10		休憩
80	●施設サービスの理解(1) ・介護保険施設の比較、老人福祉施設の種類と性格 等	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		休憩
40	●施設サービスの理解(2) ・個室・ユニットケアとは 「多床室と個室化・ユニットケア」	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
10		休憩
80	●居宅介護とケアマネジメント ・居宅サービスの理解 ケアマネジメント	慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 唐澤 剛
10		休憩
110	●利用者の権利擁護(1) ・権利擁護 ・成年後見制度について	高村浩法律事務所 弁護士 高村 浩
10		休憩
40	●利用者の権利擁護(2) ・市民後見人について	地域共生政策自治体連携機構 研究主幹 北村 肇
10		休憩
70	●高齢者の理解 ・高齢者の身体的および精神的特性 ・高齢になると現れる変化	東京都健康長寿医療センター研究所 前副所長 高橋 龍太郎
10		休憩

(分)	内 容	講師
60	●認知症の正しい理解(1) ・認知症の人とともに	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
10		休憩
90	●認知症の正しい理解(2) ・認知症の基礎知識と対応 ※認知症サポーター養成講座を兼ねる	NPO法人風の詩 理事長 永島 徹
10		休憩
70	●認知症の正しい理解(3) ○認知症の症状と行動を理解する ・認知症の種類と特徴 ・認知症の症状を理解するための脳機能の基礎知識 他	NPO法人風の詩 理事長 永島 徹
10		休憩
110	●身体拘束・高齢者虐待への対応(1) ○身体拘束ゼロに向けて ・身体拘束とは ・身体拘束廃止に向けての取り組み	NPO法人 メイアイヘルプユー 事務局長 鳥海 房枝
10		休憩
70	●身体拘束・高齢者虐待への対応(2) ○高齢者虐待とは ・高齢者虐待防止法 ・高齢者虐待の定義	介護老人保健施設 大阪緑ヶ丘 事務局長 柴尾 慶次
10		休憩
60	●コミュニケーション技法とトレーニング ・コミュニケーション技法・演習	昭和大学 保健医療学部 講師 大谷 佳子
10		休憩
60	●相談活動から記録・報告まで(1)	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
10		休憩
120	●相談活動から記録・報告まで(2) ○「相談記録票」と「活動報告書」の作成 1・施設訪問活動映像視聴と内容の抽出、解説 ・施設訪問活動映像の視聴 ・個人ワーク「キーワード整理の洗い出し」(15分) ・事例から内容のキーワード整理 解答例と解説 2・相談活動における「記録」の書き方 3・個人ワーク 「相談記録票の作成」(20分) ・「相談記録票」 解答例と解説 4・「活動報告書」と伝え方のポイント 5・個人ワーク 「活動報告書の作成」(10分) ・「活動報告書」 解答例と解説	有限会社たむらソーシャルネット 代表 田村 満子
10		休憩

(分)	内 容	講師
10	●オリエンテーション (フォローアップ研修 カリキュラムの説明)	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
120 5 150	●市町村事務局から (60分見当) 地域ケア体制(介護保険事業計画等)のヒアリング ・わがまちの介護保険の実態 ・わがまちの健康福祉の全施策 後日レポート提出 ●現役介護サービス相談員から (60分～90分程度) 介護サービス相談員活動の実際をヒアリング ・施設の状況を知るために何を観察するか ・利用者とのコミュニケーションをどうとるか ・今後の活動に向けての心構え 後日レポート提出	市町村事務局
20	●介護サービス相談員への期待	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子

Ⅱ 2021(令和3)年度 介護サービス相談員補 養成研修(新人研修)

1. 対象者

市町村から派遣される新任の介護サービス相談員補、市町村等の事務局担当者

2. 研修日程

令和3年10月14日(木)～令和3年10月20日(水)

3. 開催方法

市町村事務局の定める場所*において、動画配信サイト接続によるオンライン研修

※ 原則として、個別に介護サービス相談員の自宅等でオンライン動画視聴は出来ません
別紙「介護サービス相談員等研修のオンライン受講について」をご参照ください。

4. 募集人数

令和3年度 介護サービス相談員 オンライン養成研修の開催最低申込数は30名以上を
予定しております。

申込人数が30名以下の場合、研修開催を見送る場合もございますのでご了承ください。

5. 研修内容

12時間 座学による研修です

介護サービス相談員補 養成研修 カリキュラム (予定) をご参照ください。

6. 研修費用

(1) 研修費用 (1人あたり)

※相談員研修費 33,000円

※事務局研修費 23,100円 (介護サービス相談員は受講せず、事務局担当者のみ受講の場合)

※特例研修費 7,370円 (介護サービス相談員が受講し、事務局用テキスト等が必要な場合)

- ・ お支払いは令和3年10月5日までに当会指定の銀行口座へお振り込みください。
- ・ 振込手数料は市町村事務局にてご負担願います。
- ・ 受講申込後、令和3年9月29日以降の受講取消はキャンセル料が発生いたしますので予めご了承ください。

(2) 費用内訳 (1人あたり)

※相談員研修費

研修参加費、講師謝金、オンライン動画作成費、オンライン動画配信費	24,000
テキスト、サブテキスト、資料代	6,700
介護サービス相談員手帳 2021 年度版	1,620
修了証 (筆耕料、用紙代)	600
その他 (名簿類作成、発送梱包材、資料手配、送料)	2,600
値引き (令和3年度研修調整費)	-5,520
小 計	30,000
消費税 (10%)	3,000
合計金額	33,000

※ 研修費負担軽減を図るため、当会では受講者に対するボランティア保険の加入手続きは行いません。市町村において保険加入をお願いします。

※ 介護サービス相談員が研修を受講し、事務局担当者が研修申込される場合は、テキスト、サブテキスト、資料代として 7,370 円 (税込み) のみで受講可能です。

※事務局研修費

研修参加費、講師謝金、オンライン動画作成費、オンライン動画配信費	24,000
テキスト、サブテキスト、資料代	6,700
その他 (名簿類作成、発送梱包材、資料手配、送料)	2,600
値引き (令和3年度研修調整費)	-12,300
小 計	21,000
消費税 (10%)	2,100
合計金額	23,100

事務局担当者には、介護サービス相談員手帳、修了証はございません。

(3) 受講取消によるキャンセル料について

○キャンセル料 (1人あたり)

①令和3年9月29日以降の受講取消

キャンセル料：5,500 円

②令和3年10月4日以降の受講取消

キャンセル料：33,000 円 または、23,100 円 (研修費用全額)

※注意

- ・ 日付はメール着信日時で判断させていただきます。
- ・ 10月5日(火)にテキスト等を各事務局へ発送いたします。
送付した書籍 (テキスト・サブテキスト) は、お買取りいただくことになるため、全額負担となります。

○研修費用の返金・請求について

①研修費用を既に全額支払済みの場合

キャンセル料を介護サービス相談・地域づくり連絡会が受領させていただき、差額を市町村事務局に返金いたします。

・令和3年9月29日以降（1人あたり）

キャンセル料： 5,500円

返金額： 27,500円 または、17,600円

・令和3年10月4日以降（1人あたり）

キャンセル料： 33,000円 または、23,100円（研修費用全額）

返金額： 0円

※注意

研修期間中の欠席・受講取り止めは、研修費用の払い戻しはいたしません。

また、次年度繰越は対象外とさせていただきます。

②研修費用の支払いが未了の場合

キャンセル料として所定額を市町村事務局に請求させていただきます。

・令和3年9月29日以降

キャンセル料請求額： 5,500円

・令和3年10月4日以降

キャンセル料請求額： 33,000円または、23,100円（研修費用全額）

○キャンセル料の理由・内訳

・受講者の決定は令和3年9月22日（研修開始日の3週間前）までとなっております。

介護サービス相談・地域づくり連絡会では、受講者決定以後、受講にかかる手続き等を開始するため、キャンセル料が発生します。

・キャンセル料には、研修資料印刷費、送料、事務手続き等にかかる費用が含まれます。

費用内訳（1人あたり）

研修資料等印刷代	1,550
事務費（研修受講案内、請求書再発行、名簿類作成）	2,300
修了証（筆耕・用紙代）	600
その他 送料他	550
小 計	5,000
	消費税（10%） 500
計	5,500

7. 申込方法・締切日

所定の申込書により受付ます。

(1) 申込先

該当申込書を当会ホームページからダウンロードのうえ、下記 ① ②両者にお送りくださるようお願いします。

- ① 都道府県の介護相談員養成研修等事業担当課
- ② 介護サービス相談・地域づくり連絡会

研修の申込は全てメール（Excelデータ添付）で受付になります。

例年、市町村事務局より当会へ研修申込書が届かず、都道府県から頂いた取りまとめ申込書により、市町村事務局へ連絡し、決定通知書を送付させていただくケースが数件ございます。

お手数をおかけいたしますがご協力をお願いします。

※介護サービス相談・地域づくり連絡会 ホームページ

[http:// kaigosodan.com/](http://kaigosodan.com/)→お知らせ→2021 年度全国研修「養成・現任」のご案内 -

(2) 申込締切日

・市町村：2021 年 3 月 11 日（木）必着 } メールにて受付（FAX、郵送不可）
（都道府県：2021 年 3 月 18 日（木）必着） }

(3) 申込から会場決定まで

- ①介護サービス相談・地域づくり連絡会のホームページから、**相談員補 養成研修 申込書 [A]** のダウンロードをお願いします。
なお、パスワードは下記のとおりです。

パスワード：令和3年2月12日付発送書類「2021 年度 介護サービス相談員等研修(養成・現任)のご案内を参照ください

- ②申込書 [A] の必要事項に入力し、都道府県と介護サービス相談・地域づくり連絡会の両者にお申し込みください。

- ③介護サービス相談・地域づくり連絡会には、**相談員補 養成研修申込書 [A]** を必ずメールで送信してください。 メール：sodanin@net.email.ne.jp

- ④受講者が申込締切日までに確定しない場合は、申込書 [A] の「3. 受講者」欄に人数を入力してお申し込みください。

ただし、**受講者は令和3年9月22日(研修開始日の3週間前)まで**に決定をお願いします。

受講者決定後には、改めて申込書 [A] を介護サービス相談・地域づくり連絡会にメールでお送りくださるようお願いします。

- ⑤受講者名簿の氏名入力について

受講者の氏名・ふりがなは、旧字体等正しくご記入頂きますようお願いします。

修了証は受講者名簿のデータを基に作成いたします。

受講者氏名の入力是十分にご注意くださいますようお願い申し上げます。

- ⑥申込内容に変更が生じた場合は、申込書 [A] の「連絡事項」欄の該当事項に☑を入

れ、介護サービス相談・地域づくり連絡会にメール送信してくださるようお願いいたします。

⑦申込の受理は、申込締切日（令和3年3月11日）以降（3月中）にお送りする「**研修受付通知**」の発送によりお知らせいたします。

4月中旬になっても「研修受付通知」が届かない場合は、当会へ申込書が届いていない可能性がございますのでTEL（03-3266-9340）にてご連絡をお願いいたします。

※ **別紙3**「2021年度 介護サービス相談員等 養成研修・現任研修 申し込み～決定の手順」をご参照願います。

8. 修了証について

養成研修修了者（介護サービス相談員のみ）には、修了証を発行いたします。

市町村事務局より提出いただく受講修了報告書（担当者確認印有）により全課程修了の判断をさせていただきます。

9. 留意事項

- ・ 研修期間中の保険加入について（市町村における加入のお願い）

研修期間中のケガ等の傷害補償をするボランティア保険は、平成23年度より研修費負担軽減のため、当会での手続きを取り止めました。

受講者の保険加入につきましては、市町村事務局において加入していただくようお願いいたします。

- ・ 当会が、気象災害等の緊急事態により、やむを得ず**全日程**の研修を**中止**した場合は、研修費を返金いたします。

10. 個人情報の取り扱いについて

養成研修申込書〔A〕にご記入いただく個人情報は、受講者・修了者名簿、修了証明書の作成等のために利用いたします。

また、都道府県が当会へ事業委託をされる場合は、当会が作成する業務完了報告に修了者名簿を添付し、該当する都道府県の担当課へ提出いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

これらの目的以外に使用することはありません。

介護サービス相談員補 養成研修 カリキュラム（予定）

(分)※	内 容	講師
10	●オリエンテーション ・研修趣旨とタイムテーブル	介護サービス相談・地域づくり連絡会
90	●介護サービス相談員の意義と役割 ・介護相談員派遣等事業の目的 等 ・介護相談員の役割 等	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
10		
60	●介護保険制度① ・介護保険制度の基礎知識	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		
60	●介護保険制度② ・介護保険制度最新情報	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		
80	●施設サービスの理解 ・介護保険施設の比較、老人福祉施設の種類と性格 等	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		
40	・個室・ユニットケアとは 「多床室と個室化・ユニットケア」	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
10		
60	●高齢者虐待とは ・高齢者虐待防止法 ・高齢者虐待の定義	介護老人保健施設 大阪緑ヶ丘 事務長 柴尾 慶次
10		
100	●身体拘束・虐待防止への対応 ・身体拘束ゼロにむけて	NPO法人 メイアイヘルプユー 事務局長 鳥海 房枝
10		
90	●認知症の正しい理解 ・認知症の基礎知識 ※認知症サポーター養成講座を兼ねる	NPO法人風の詩 理事長 永島 徹
10		
100	●介護サービス相談員活動の実際 相談活動における「記録」と「報告」 ・相談事例DVD視聴 ①相談活動における「記録」のあり方 ・事例から相談内容の抽出・キーワード整理 ・個人ワーク 「相談記録票の作成」 ②相談活動における「報告」のあり方 ・個人ワーク 「活動報告書の作成」 ③相談活動と報告・伝え方のポイント	地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会 事務局長 菅原 弘子
10		
20	●介護サービス相談員補への期待 ・修了証授与	地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会 事務局長 菅原 弘子

Ⅲ 2021 年度 介護サービス相談員 現任研修 I・II

1. 受講対象

現任 I

- ・平成 12 年度～令和 2 年度に介護サービス相談員養成研修を修了し、現在活動中の介護サービス相談員。
- ・市町村等の事務局担当者（養成研修を修了していなくても受講可能です）。

現任 II

- ・介護サービス相談員現任研修 I（全国研修）修了者で現在活動中の介護サービス相談員。
- ・市町村等の事務局担当者（養成研修・現任研修 I を修了していなくても受講可能です）。

2. 研修日程

現任 I 令和 3 年 11 月 5 日（金）～令和 3 年 11 月 11 日（木）

現任 II 令和 3 年 11 月 25 日（木）～令和 3 年 12 月 1 日（水）

3. 開催方法

市町村事務局の定める場所※において、動画配信サイト接続によるオンライン研修

※原則として、個別に介護サービス相談員の自宅等でオンライン動画視聴は出来ません
別紙「介護サービス相談員等研修のオンライン受講について」をご参照ください。

4. 募集人数

令和 3 年度 介護サービス相談員 オンライン養成研修の開催最低申込数は 150 名以上を
予定しております。

申込人数が 150 名以下の場合、研修開催を見送る場合もございますのでご了承ください。

5. 研修内容

座学と演習による研修です。

介護サービス相談員 現任研修 カリキュラム（予定）をご参照ください。

6. 研修費用

（1）研修費用 I、II 共通（1 人あたり）

※相談員研修費 30,800 円

※事務局研修費 17,600 円（介護サービス相談員は受講せず、事務局担当者のみ受講の場合）

※特例研修費 4,400 円（介護サービス相談員が受講し、事務局用テキスト等が必要な場合）

- ・ お支払いは、現任Ⅰ：令和3年10月27日、現任Ⅱ：令和3年11月16日までに当会指定の銀行口座へお振り込みください。
- ・ 振込手数料は市町村事務局にてご負担願います。
- ・ 現任Ⅰ：令和3年10月21日以降、現任Ⅱ：令和3年11月10日以降の受講取消は、キャンセル料が発生いたしますので予めご了承ください。

(2) 費用内訳 (1人あたり)

※相談員研修費

研修参加費、講師謝金、オンライン動画作成費、オンライン動画配信費	22,000
テキスト・資料代(現任研修テキスト、その他資料)	4,000
介護サービス相談員手帳 2021年度版	1,620
修了証(筆耕代、用紙代)	600
その他(名簿類作成、発送梱包材、資料手配、送料)	2,600
値引き(令和3年度研修調整費)	-2,820
小計	28,000
消費税(10%)	2,800
合計金額(税込)	30,800

※研修費負担軽減を図るため、当会では受講者に対するボランティア保険の加入手続きは行いません。市町村において保険加入をお願いします。

※ 介護サービス相談員が研修を受講し、事務局担当者が研修申込される場合は、テキスト、サブテキスト、資料代として 4,400 円(税込み)のみで受講可能です。

※事務局研修費

研修参加費、講師謝金、オンライン動画作成費、オンライン動画配信費	22,000
テキスト・資料代(現任研修テキスト、その他資料)	4,000
その他(名簿類作成、発送梱包材、資料手配、送料)	2,600
値引き(令和3年度研修調整費)	-12,600
小計	16,000
消費税(10%)	1,600
合計金額	17,600

事務局担当者には、介護サービス相談員手帳、修了証はございません。

(3) 受講取消によるキャンセル料について

○キャンセル料（1人あたり）

①現任Ⅰ：令和3年10月14日以前、現任Ⅱ：令和3年11月3日以前の受講取消

キャンセル料： 0円

介護サービス相談員手帳代：1,782円（または2,598円）

（キャンセルにより受講者が0名になった場合、手帳送料816円のご負担もお願いします）

※介護サービス相談員手帳は買取をお願いします。

②現任Ⅰ：令和3年10月15日以降、現任Ⅱ：令和3年11月4日以降の受講取消

キャンセル料： 7,282円

③現任Ⅰ：令和3年10月26日以降、現任Ⅱ：令和3年11月15日以降の受講取消

キャンセル料：30,800円 または、17,600円（研修費用全額）

※注意

- ・日付はメール着信日時で判断させていただきます。
- ・現任Ⅰ：令和3年10月27日（水）、現任Ⅱ：令和3年11月16日（火）にテキスト等を各事務局へ発送いたします。
送付した書籍（テキスト・サブテキスト）は、お買取りいただくことになるため、全額負担となります。

○研修費用の返金・請求について

①研修費用を既に全額支払済みの場合

キャンセル料を介護相談・地域づくり連絡会が受領させていただき、差額を市町村事務局に返金いたします。

・現任Ⅰ：令和3年10月14日以前、現任Ⅱ：令和3年11月3日以前（1人あたり）

キャンセル料： 0円

手帳代： 1,782円（受講者が0名になった場合は送料+816円）

返金額： 29,018円 または、28,202円

・現任Ⅰ：令和3年10月15日以降、現任Ⅱ：令和3年11月4日以降（1人あたり）

キャンセル料： 7,282円 または、5,500円

返金額： 23,518円 または、12,100円

・現任Ⅰ：令和3年10月26日以降、現任Ⅱ：令和3年11月15日以降（1人あたり）

キャンセル料： 30,800円 または、17,600円（研修費用全額）

返金額： 0円

※注意

研修期間中の欠席・受講取り止めは、研修費用の払い戻しはいたしません。

また、次年度繰越は対象外とさせていただきます。

②研修費用の支払いが未了の場合

キャンセル料として所定額を市町村事務局に請求させていただきます。

- ・現任Ⅰ：令和3年10月14日以前、現任Ⅱ：令和3年11月3日以前（1人あたり）
介護サービス相談員手帳代：1,782円

※受講者数が0名になった場合は、2,598円（手帳送料+816円）

- ・現任Ⅰ：令和3年10月15日以降、現任Ⅱ：令和3年11月4日以降（1人あたり）
キャンセル料：7,282円 または、5,500円

- ・現任Ⅰ：令和3年10月26日以降、現任Ⅱ：令和3年11月15日以降（1人あたり）
キャンセル料：30,800円 または、17,600円（研修費用全額）

○キャンセル料の理由・内訳

- ・受講者の決定は、現任Ⅰ：令和3年10月14日、現任Ⅱ：令和3年11月2日（研修開始日の3週間前）までとなっております。
介護サービス相談・地域づくり連絡会では、受講者決定以後、受講にかかる手続き等を開始するため、キャンセル料が発生します。
- ・キャンセル料には、研修資料印刷費、送料、事務手続き等にかかる費用が含まれます。

キャンセル料内訳

研修資料等印刷代	1,000
介護サービス相談員手帳 2021年度版	1,620
事務費（研修受講案内、請求書再発行、名簿類作成、資料手配、発送梱包事務等）	2,300
修了証（筆耕・用紙代）	600
その他 送料、発送梱包材 他	1,580
値引き（令和3年度研修調整費）	-480
小計	6,620
消費税（10%）	662
合計	7,282

7. 申込方法・締切日

所定の申込書により受付ます。

(1) 申込先

該当申込書を当会ホームページからダウンロードのうえ、下記 ① ②両者にお送りくださるようお願いいたします。

- ① 都道府県の介護相談員養成研修等事業担当課
- ② 介護サービス相談・地域づくり連絡会

研修の申込は全てメール（Excelデータ添付）で受付になります。

例年、市町村事務局より当会へ研修申込書が届かず、都道府県から頂いた取りまとめ申込書により、市町村事務局へ連絡し、決定通知書を送付させていただくケースが数件ございます。

お手数をおかけいたしますがご協力をお願いいたします。

※介護サービス相談・地域づくり連絡会 ホームページ

[http:// kaigosodan.com/](http://kaigosodan.com/)→お知らせ→2021 年度全国研修「養成・現任」のご案内 -

(2) 申込締切日

・市 町 村：2021 年 3 月 11 日（木）必着 } メールにて受付（FAX、郵送不可）
（都道府県：2021 年 3 月 18 日（木）必着） }

(3) 申込から会場決定まで

- ①介護サービス相談・地域づくり連絡会のホームページから、現任研修申込書 [A] のダウンロードをお願いします。

なお、パスワードは下記のとおりです。

パスワード：令和 3 年 2 月 12 日付発送書類「2021 年度 介護サービス相談員等研修(養成・現任)のご案内を参照ください

- ②申込書 [A] の必要事項に入力し、都道府県と介護サービス相談・地域づくり連絡会の両者にお申し込みくださるようお願いいたします。

- ③介護サービス相談・地域づくり連絡会には、現任研修申込書 [A] を必ずメール（Excelデータ添付）で送信してください。 メール：sodanin@net.email.ne.jp

- ④受講者が申込締切日までに確定しない場合は、申込書 [A] の「3. 受講者」欄に人数を入力してお申込みください。

ただし、受講者は必ず研修日の 3 週間前までの決定をお願いします。

受講者決定後には、改めて申込書 [A] を介護相談・地域づくり連絡会にメールでお送りくださるようお願いいたします。

- ⑤受講者名簿の氏名入力について

受講者の氏名・ふりがなは、旧字体等正しくご記入いただきますようお願いいたします。

修了証は受講者名簿のデータを基に作成いたします。

受講者氏名の入力是十分にご注意くださいますようお願い申し上げます。

⑥申込内容に変更が生じた場合は、申込書〔A〕の「連絡事項」欄の該当事項に☑を入れ、介護相談・地域づくり連絡会にメール送信してくださるようお願いいたします。

⑦申込の受理は、申込締切日（令和3年3月11日）以降（3月中）にお送りする「研修受付通知」の発送によりお知らせいたします。

4月中旬になっても「研修受付通知」が届かない場合は、当会へ申込書が届いていない可能性がございますのでTEL（03-3266-9340）にてご連絡をお願いいたします。

※ **別紙3**「2021年度 介護サービス相談員等 養成研修・現任研修 申し込み～決定の手順」をご参照願います。

8. 修了証について

養成研修修了者（介護サービス相談員のみ）には、修了証を発行いたします。

市町村事務局より提出いただく受講修了報告書（担当者確認印有）により全課程修了の判断をさせていただきます。

9. 留意事項

- ・ 研修期間中の保険加入について（市町村における加入のお願い）

研修期間中のケガ等の傷害補償をするボランティア保険は、平成23年度より研修費負担軽減のため、当会での手続きを取り止めました。

受講者の保険加入につきましては、市町村事務局において加入していただくようお願いいたします。

- ・ 当会が、気象災害等の緊急事態により、やむを得ず全日程の研修を中止した場合は、研修費を返金いたします。

10. 個人情報の取り扱いについて

養成研修申込書〔A〕にご記入いただく個人情報は、受講者・修了者名簿、修了証明書の作成等のために利用いたします。

また、都道府県が当会へ事業委託をされる場合は、当会が作成する業務完了報告に修了者名簿を添付し、該当する都道府県の担当課へ提出いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

これらの目的以外に使用することはありません。

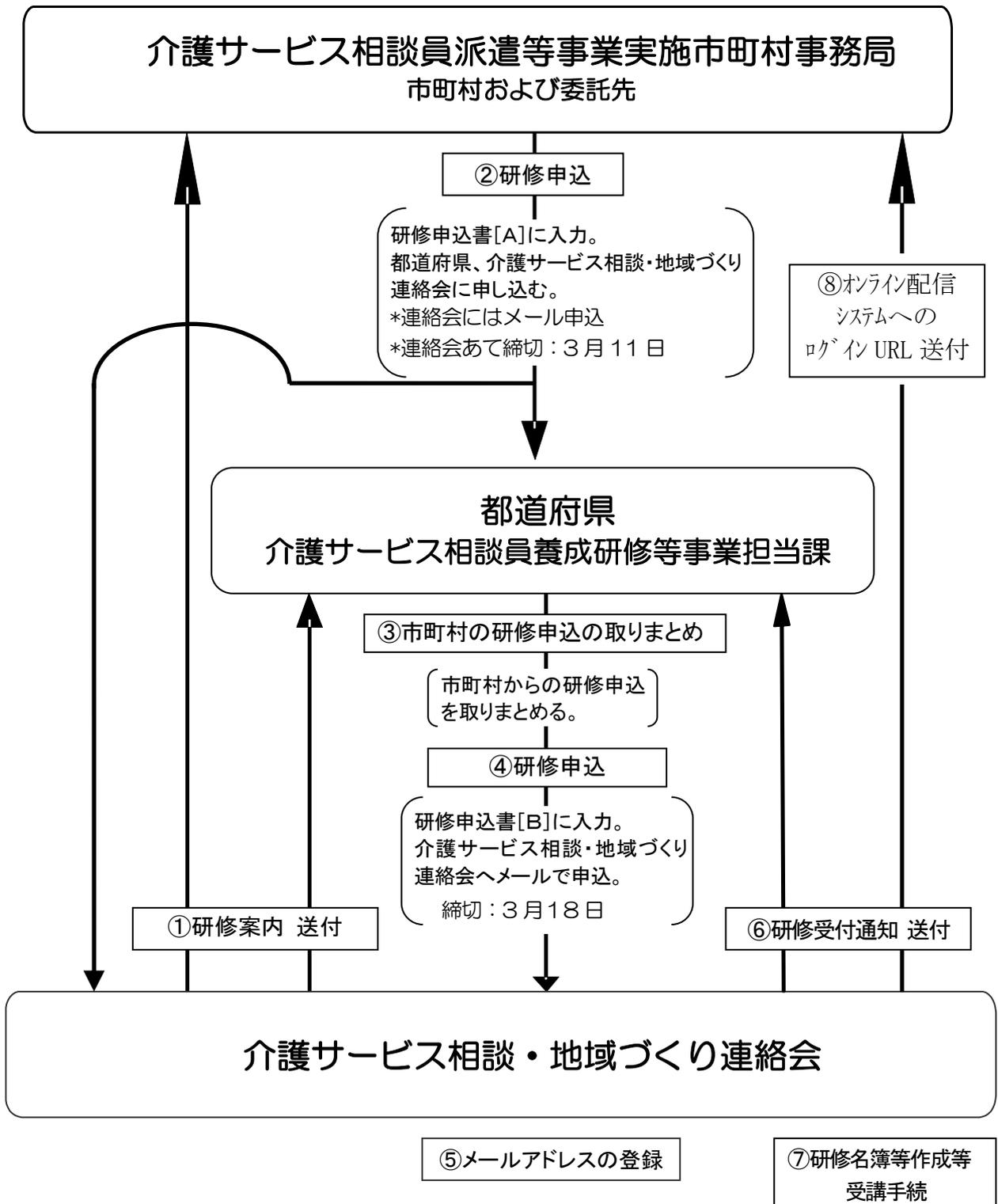
介護サービス相談員 現任研修Ⅰ カリキュラム(予定)

(分)	内 容	講師
15	●オリエンテーション 研修趣旨とタイムテーブル	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
65	●介護保険最新情報	厚生労働省 老健局
10		休憩
60	●介護サービス相談員の新たな展開	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		休憩
180	●不適切ケアを見る目を養う ①不適切ケアとは (90分) 休憩 ②ケア事例検討 (75分) 個人ワーク	NPO法人 メイアイヘルプユー 事務局長 鳥海 房枝
10		休憩
40	●高齢者の感染症予防と熱中症予防	神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター長教授 石原 美和
10		休憩
15	●情報交換のためのオリエンテーション	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
130	●情報・意見交換(市町村研修) 相談員間での意見交換 ①活動上の悩みと対応の工夫 ②介護保険サービス対象外への訪問時の課題 ◆ 受講者が少数の場合は受講者以外の相談員も参加 後日レポート提出	市町村事務局
10		休憩
25	●介護サービス相談員への期待	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子

介護サービス相談員 現任研修Ⅱ カリキュラム（予定）

(分)※	内 容	講師
15	●オリエンテーション 研修趣旨とタイムテーブル	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
60	●介護保険最新情報	厚生労働省 老健局
10		休憩
60	●介護サービス相談員の新たな展開	地域共生政策自治体連携機構 事務局長代理 石黒 秀喜
10		休憩
65	●聴く力・話す力	NHK放送研修センター 日本語センター専門委員 加藤 昌男
10		休憩
95	●転倒予防のポイントを見る目を養う ①介護事故の特徴 ②転倒を防ぐための環境整備 ③転倒予防のポイント	NPO法人 メイアイヘルプユー 事務局長 鳥海 房枝
10		休憩
85	●認知症の人の意思決定の支援とは	NPO法人 風の詩 理事長 永島 徹
10		休憩
10	●情報交換のためのオリエンテーション	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子
130	●情報・意見交換(市町村研修) 相談活動のステップアップにむけて ①介護保険サービス対象外への訪問時の課題 ②インフルエンザや新型コロナ等感染症で 派遣先への訪問が制限された場合の 派遣先事業所との連携や利用者への対応策 ◆受講者以外の相談員及び派遣先事業所の参加 後日レポート提出	市町村事務局
10		休憩
10	●介護サービス相談員への期待	地域共生政策自治体連携機構 事務局長 菅原 弘子

2021年度 介護サービス相談員等 養成研修・現任研修
申し込み～受講決定の手順

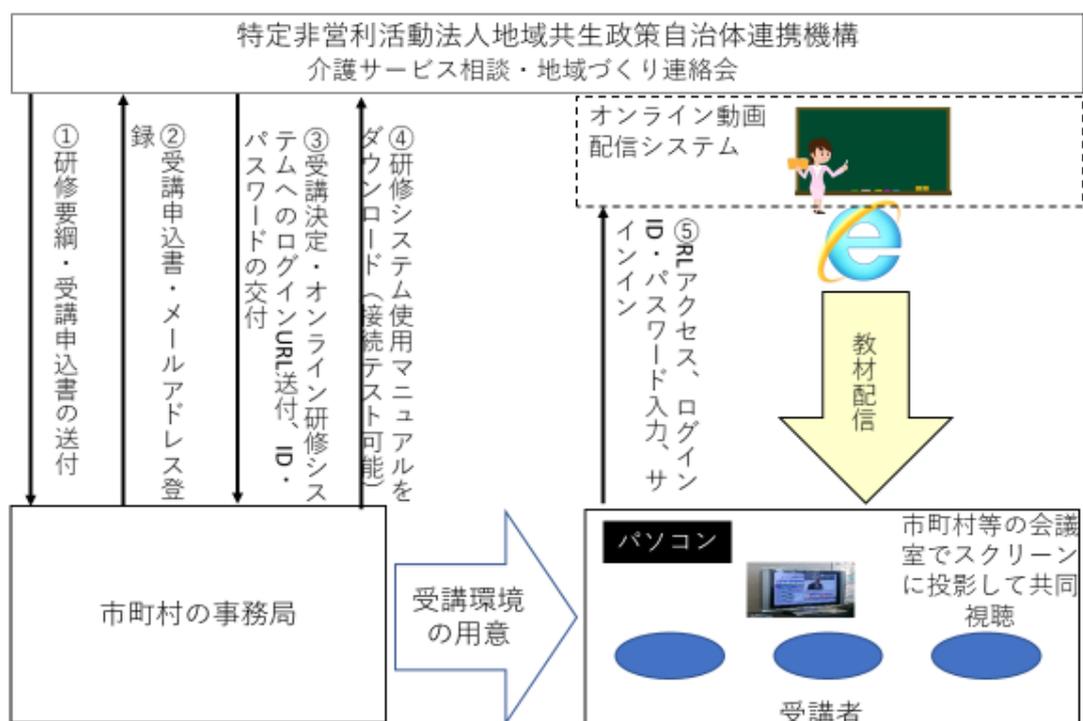


介護サービス相談員等研修（養成・現任）のオンライン受講について

1 オンライン研修について

- オンライン研修は、当法人に動画配信システムを構築し、その動画配信サイトに市町村事務局のパソコンからアクセスしていただきます。
- 市町村事務局のパソコンから動画配信サイトにアクセスする手順は、下図のとおりです。

介護サービス相談員オンライン研修の概要図



- 動画配信は、日時を決めて視聴できるように設定しますので、その時間帯に市町村事務局の定める場所で受講することになります。
(介護サービス相談員個別に自宅等での受講は出来ません)
- パソコンやタブレットの小さい画面で視聴するのは疲れやすいので、プロジェクターや大型テレビ画面を活用して視聴することをお勧めします。
(このような視聴環境であれば、複数の受講者でも1台のパソコンで受講できます。)
- 事前に接続テストができるように配慮します。

2 通信環境について

- インターネットに接続できれば、動画配信システムにログインできます。
- ただし、市町村によってはセキュリティ確保のため、市町村システムに接続しているパソコンを外部システムに繋げることを禁止している場合があるので、必ず事前に接続テストをして、接続の可否を確認してください。
- 仮に、外部システムに繋ぐことができない場合は、次のような対応が考えられます。
 - ・インターネット LAN ケーブルで接続できる外部の会議室や Wi-Fi 接続できる会議室を確保して、インターネット接続できるパソコンを使用して、動画配信システムにログインする。

3 その他

- 動画配信システムに接続するために、アプリケーションをダウンロードする必要はありません。
- 配信する動画を、視聴する側のパソコンにダウンロードすることはできません。
- 個人のパソコンを使うことが可能であれば、それも視野においてご検討ください。